議 会 運 営 委 員 会 書 記 録

令和８年(2026年)６月１８日(木)

◎ 出 席 者

◇委員長　久保田　茂

副委員長　横 井 聖 美

委 員　藤 部 徳 治、小 林 成 好、小 口 高 寛、立 澤 貴 明
小 林 豊代子、島 田 玲 子、山 田 大 助、白 川 秀 嗣

◇議 長　竹 内 栄 治

◇委員外議員　浅 古 高 志 副議長

◇傍聴議員　大 田 ちひろ

◇事務局　松村局長、藤浪次長(兼)議事課長、東條副課長、倉田主幹、村田主幹、~~鈴木主任~~
内海主事

○ 開　会（９：２９）

◇ 議長あいさつ及び諮問

- **追加議案の議事日程の取扱いについて**
- **議員提出議案の議事日程の取扱いについて**
- **委員会提出議案の議事日程の取扱いについて**
- **行政調査に係る議員派遣の取扱いについて**
- **９月定例会の招集日について**

○ 諸般の報告

◇ 討論について《次長報告》

○本会議における討論通告

- 第４２号議案

＜反対＞大和田　哲

○予算決算常任委員会における討論通告 → 通告なし

◇ 追加議案について《次長報告》

本日付で市長から追加議案１件の提出があった。内容について、市長提出第５５号議案「越谷市監査委員の選任につき同意を求めることについて」である。

◇　議員提出議案について《課長報告》

・　議員提出議案が１件提出され、下記のとおり報告する。

○議第１号議案

件　名：イラン戦争の終結に向けさらなる働きかけを求める意見書について

提出者：山　田　大　助

賛成者：菊　地　貴　光、白　川　秀　嗣、斎　藤　豪　人、後　藤　孝　江、
小　口　高　寛、土　屋　来　夢、工　藤　秀　次、大和田　　哲、
清　水　　泉、大　田　ちひろ

◇　委員会提出議案について《課長報告》

・　委員会提出議案が１件提出され、下記のとおり報告する。

○委第２号議案

件　名：市長の専決処分事項の指定の一部改正について

提出者：議会運営委員長　久保田　　茂

◇　議員派遣承認要求書について

議員派遣承認要求書の提出があり一覧表を配付した旨報告された。

◇　陳情について《課長報告》

今定例会に１件の陳情が提出され、その都度写しを配付した旨報告された。

○　議　　事

◇　追加議案の議事日程の取扱いについて《次長説明》

追加議案の議事日程の取扱いについては、申合せの臨時会の運営関係にならい、議案審査のための休憩を挟んで議事を進め、委員会付託は省略することとなる。なお、議案審査のための休憩は先例により議場外休憩となり、概ね２０～３０分としている。また、今回の追加議案については、地方自治法及び先例に基づき、当該議員の除斥を行ったうえで議事を進めるとともに、人事議案のため、申合せにより、討論を省略して採決となるので、今回討論のための休憩はなく、続けて採決となる。なお、追加議案の質疑については通告書の提出は行わず、質疑がある議員は挙手により質疑していただくことになる。具体的な議事日程としては、市長提出第５４号議案の採決後、第５５号議案を日程に追加し、提案理由の説明を行った後、議案審査のための議場外休憩を取る。再開後、第５５号議案の当該議員の除斥を行ったうえで、質疑、委員会付託の省略、続いて、討論を省略して、採決を行い、終了後に当該議員が入場、着席する。なお、当該議員の除斥及び入場、着席については、その都度、議長から指示していただくこととなる。

※　委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇　議員提出議案の議事日程の取扱いについて《次長説明》

議員提出議案については、申合せにより、議案審査、討論通告のため２回の議場内休憩を挟みながら審議を進め、委員会付託は省略することとなる。具体的な議事日程としては、追加議案の採決後、議員提出第１号議案を日程に追加し、提案説明、議場内休憩を挟み、質疑、委員会付託省略を行った後、再び議場内休憩を挟み、討論、採決の順に進めていく。なお、議員提出議案の質疑については通告書の提出は行わず、質疑がある議員は挙手により質疑していただくことになる。また、討論の通告は、議場内休憩の際に確認することとなる。

※　委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇　委員会提出議案の議事日程の取扱いについて《次長説明》

委員会提出議案については、申合せ事項の「４　議員提出議案関係」にならい、議案審査、討論通告のための２回の議場内休憩を挟みながら審議を進め、委員会付託は行わないこととなる。具体的な議事日程としては、議員提出第１号議案の採決後、委員会提出第２号議案を日程に追加し、提案説明の後、議案審査のための議場内休憩を挟み、質疑を行い、再び討論通告のための議場内休憩を挟み、討論、採決を行う。なお、委員会提出議案の質疑についても通告書の提出は行わず、質疑がある議員は挙手により質疑していただくことになる。また、討論の通告は議場内休憩の際に確認することとなる。

※　委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇　行政調査に係る議員派遣の議事日程の取扱いについて《次長説明》

５会派から議員派遣承認要求書の提出があったので、会議規則第１６７条に基づき派遣議決をすることとなる。議事日程としては、委員会提出議案の採決後、行政調査に係る議員の派遣を日程に追加し、調査事項、調査地、派遣議員、派遣期間を述べた後、簡易表決により派遣議決を行う。また、災害等により予定していた調査が実施できないなど、やむを得ず変更等が生じた場合には、議長に一任することについても簡易表決により議決を行う。

※　委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇　９月定例会の招集日について《次長説明》

令和８年９月１日（火）を招集日として先例や申合せにより会期予定（案）を編成すると、９月２８日（月）が最終日となり、告示日は８月２５日（火）となる。

※　委員全員意見はなく、異議もなく、執行部の申入れのとおり了承された。

◇　議会活性化等の件について

★委 員 長　　お手元には、「会派要件の見直しについて　協議経過」を配付したた

め、今後の協議の参考にしていただければと思う。

○ 休　　憩（９：３９）　→　閉会中の協議日程について確認。

○ 開　　議（９：４１）

※　議会活性化等について、次回、閉会中の７月２４日（金）午後１時より協議することに決定された。

◇　閉会中における特定事件の付託について《課長説明》

※　委員全員意見はなく、異議もなく、付託（案）のとおり決定された。

◇　その他

・　本日の議事日程について《課長説明》

まず、予算決算常任委員会日程表をご覧いただきたい。この後、午前１０時より予算決算常任委員会全体会を議場で行う。開議の後、市長提出第４９号議案及び第５０号議案を一括上程し、環境経済・建設を除く３分科会の委員長から分科会ごとに審査経過を報告いただき、続いて、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。なお、各分科会委員長の報告の時間は合計で概ね５分である。予算決算常任委員会が閉会した後、準備が整い次第、本会議となるが、議会中継の切り換えや本会議での予算決算常任委員長の報告の作成などがあるため、概ね１５分から２０分程度お時間をいただきたいと考えている。

続いて、本会議について、議事日程表をご覧いただきたい。本会議を開議の後、諸般の報告として、

まず、審議会等委員及び土地開発公社監事の選出報告について、

次に、追加議案１件の提出について、

次に、議員提出議案１件の提出について、

次に、委員会提出議案１件の提出について、

次に、今定例会の陳情件数について、

次に、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査の付託申し出について、報告する。次に、日程第１以降、市長提出第３８号議案から第５４号議案まで各委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていく。なお、総務常任委員会の審査において、日程第３の第３９号議案及び第４０号議案の２件と日程第１９の第５１号議案及び第５２号議案の２件については、それぞれ関連する議案をまとめて一括質疑の方法が取られたことから、委員長報告に対する質疑についても同様に一括質疑とし、討論、採決については議案ごとに進めていく。

次に、市長提出第５４号議案の採決終了後、市長提出第５５議案を日程に追加し、

提案説明を行い、議案審査のため概ね２０～３０分の議場外休憩を取った後、質疑、委員会付託省略、続いて、討論を省略し、直ちに採決となる。なお、第５５号議案の人事議案については、当該議員の除斥を行ったうえで議事を進めていく。

次に、議員提出第１号議案を日程に追加し、提案説明、質疑、討論、採決を２回の議場内休憩を挟みながら進めていく。

次に、委員会提出第２号議案を日程に追加し、提案説明、質疑、討論、採決を２回の議場内休憩を挟みながら進めていく。

なお、議員提出議案及び委員会提出議案の討論通告については、２回目の議場内休憩の際に確認することとなる。

次に、行政調査に係る議員派遣を日程に追加し、調査事項、調査地、派遣議員、派遣期間を述べた後、派遣を簡易表決で行う。

次に、特定事件を閉会中の継続審査として各常任委員会及び議会運営委員会に付託することを簡易表決し、閉議、市長あいさつ、閉会となる。なお、本会議における各委員長報告の時間は、合計で概ね２５分である。

→　その他発言なし

○　閉　　会（９：４６）